

決意宣言

新年を迎えるにあたり、当協会は、地域における「安全で健康に働くことができる職場づくり」をさらに前進させるべく、決意を新たにします。近年、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少という構造的な課題にしており、生産性や付加価値を向上させ、物価上昇を上回る賃金の引上げを実現していくこと、および女性や高齢者を含む一人ひとりが、その能力を十分に発揮し活躍できる職場環境を整備することが不可欠となっています。

こうした変化は働く人に新たな機会をもたらす一方、多様なリスクを顕在化させ、労働災害防止や健康確保対策において、これまで以上にきめ細やかな取り組みが求められています。

昨年を振り返りますと、尼崎労働基準監督署管内における労働災害は、関係者の不斬の努力により長期的には減少傾向にありますが、令和7年においては、十一月末速報値で、357人の労働者が休業四日以上の労働災害に被災し、うち二人がお亡くなりになり、尊い命が失われました。

これらの労働災害においては、転倒灾害、動作の反動・無理な動作による災害、はさまれ・巻き込まれ災害が全体の52%を占めています。その中でも、被災時に、命はとりとめたものの、その後、重い後遺症で苦しんでいる方もおり、昨年の357人の労働災害の件数が多いか少ないかではなく、一たび災害が発生すれば、労働者の命にかかる重大な事故につながるおそれがあることを認識し、職場の一層の安全確保に取り組んでいく必要があります。

また、猛暑の長期化に伴う熱中症リスク、心理面の負荷に起因するメンタルヘルス不調、長時間労働による過労防止といった、労働衛生分野の課題も一層の対策強化が求められています。

私たちは、本年、こうした労働現場での課題に対応するため、尼崎第十四次労働災害防止推進5か年計画の四年目にあたる今年も、リスクアセスメントの更なる普及促進とともに、労使、関係者が一体となつて労働災害防止活動を徹底していくことが重要であることはいうまでもありません。私たちは、働くすべての人が安心して健康に働くことができる職場の実現にむけて、行政機関のご指導の下、すべての関係者が一丸となつて、労働災害防止に取り組むことをここに誓います。

右、宣言する。

令和八年一月八日

令和八年 尼崎労働基準協会新年互礼会